

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年3月24日(2023.3.24)

【国際公開番号】WO2022/018943

【出願番号】特願2022-538602(P2022-538602)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/02 (2006.01)

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

10

A 6 1 B 6/02 3 5 1 Z

A 6 1 B 6/00 3 6 0 B

A 6 1 B 6/00 3 5 0 Z

A 6 1 B 6/02 3 0 0 M

A 6 1 B 6/00 3 5 0 N

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月10日(2023.1.10)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 6 9】

画素 P 6 においては、いずれの高周波断層画像 D H 1 ~ D H 6 においても線構造の特徴量は導出されていない。一方、画素 P 6 においては、高周波断層画像 D H 2 において石灰化が検出されている。このため、選択部 3 4 は、画素 P 6においては、石灰化が検出された高周波断層画像 D H 2 のみを選択する。

【手続補正2】

30

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 8】

ここで、第1の実施形態においては、合成部 3 5 は、選択された高周波断層画像に基づいて、高周波断層画像 D H j についての合成2次元画像である合成高周波画像 G H 1 を導出する。また、合成部 3 5 は、線構造画像導出部 3 1 が線構造画像 D S j を導出する際に用いた断層画像 D j の低周波成分を表す低周波断層画像 D L j についての合成2次元画像である合成低周波画像 G L 1 を導出する。そして、合成部 3 5 は、合成高周波画像 G H 1 および合成低周波画像 G L 1 から、合成2次元画像 C G 1 を導出する。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 8 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 8 5】

画素 P 6 においては、石灰化が検出された高周波断層画像 D H 2 のみが選択されている。このため、合成部 3 5 は、高周波断層画像 D H 2 における画素 P 6 の画素値を合成高周波画像 G H 1 における画素 P 6の画素値とする。

【手続補正4】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 6】

画素 P 1 4 においては、2 つの断層画像 D 2 , D 3 が選択されている。このため、合成部 3 5 は、断層画像 D 2 , D 3 における画素 P 1 4 の画素値の、特徴量に応じた重み付け平均値を導出し、重み付け平均値を合成 2 次元画像 C G 2 における画素 P 1 4 の画素値とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 6 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 6 9】

具体的には、高周波断層画像 D H j の各画素のうち、線構造を含む高周波断層画像が選択された画素および石灰化が検出された高周波断層画像が選択された画素については、線構造を含む高周波断層画像および石灰化が検出された高周波断層画像を用いて合成高周波画像 G H 1 の画素値を導出する。一方、線構造を含む高周波断層画像または石灰化が検出された高周波断層画像が選択されなかった画素については、事前合成高周波画像の対応する画素の画素値を、合成高周波画像 G H 1 の画素値とする。なお、線構造を含む高周波断層画像および石灰化が検出された高周波断層画像を用いて合成高周波画像 G H 1 の画素値を導出し、導出した画素値を、事前合成高周波画像に加算することにより、合成高周波画像 G H 1 を導出するようにしてもよい。

10

20

30

40

50